

第1回（2023年度）  
心澄助成金事業  
（活動助成金募集）

～子ども若者の力で長崎を元気に～

地域活動に取り組むためのキッカケを作る事業

## 応 募 要 項

2023年9月1日 作成

認定NPO法人 心澄

〒850-0022 長崎県長崎市馬町 48-1 長崎県市町村会館馬町別館 3階

ホームページ：<https://shinjou.org>

TEL 095-807-4937 FAX 095-807-2361



## 1. 趣旨

心澄助成金事業は、活動を始めたばかりで他の助成金への応募が難しい団体向けに提供される助成金です。高校生や大学生などのボランティア団体も応募可能で、次世代の団体育成に繋がることを目指しています。

## 2. 助成対象となる団体

### (1) 応募できる団体

- ① メンバーが5名以上であること
- ② 団体規約等があること

(18歳未満のみの団体の場合は、保護者または学校の先生の承諾書があること。)

### (2) 助成対象事業

- ① A) 子どもや若者に関する事業
- B) その他

- ② 原則 2023年12月1日から2024年1月31日の間に支払いが完了すること。

(2024年2月以降に実施されるイベントについては、支払が2024年1月までに完了している必要があります。)

### (3) 助成対象地域

- ① 長崎市
- ② 西彼杵郡時津町
- ③ 西彼杵郡長与町

### (4) 対象とならない事業

- ① 営利を主たる目的とする活動
- ② 個人的な活動や趣味的なサークル活動
- ③ 政治活動や宗教活動を目的とする活動
- ④ 反社会的勢力と関係のある活動

## 3. 助成金額

1団体5万円を上限とします。(4団体を予定)総額20万円以内

## 4. 助成対象経費

心澄助成金事業に関する、人件費・事業費など使用内容に制限は設けません。

人件費の場合は、申請金額全体の20%以内とします。

(他の助成事業と併用もできます。また、他事業等に跨るような備品についても購入できます。なお詳細は、助成対象経費に関する別紙をご参照ください。)

## 5. 応募方法について

### (1) 応募期間

2023年9月19日(火)~2023年10月31日(火) 当日17時必着(土・日・祝休館)

(2) 申請書類等

- ① 助成事業申請書
- ② 事業計画書
- ③ 事業収支予算書 及び 事業支出精算明細書
- ④ 団体名簿
- ⑤ 誓約書
- ⑥ 承諾書（※全ての構成員が18歳未満の団体のみ提出）
- ⑦ 団体規約の写し
- ⑧ 備品などの品物の購入予定の方は見積書

(3) 提出先

郵送またはメールにて提出してください。

認定NPO法人 心澄

〒850-0022 長崎県長崎市馬町 48-1 長崎県市町村会館馬町別館3階（土・日・祝休館）

メールアドレス：info@shinjou.org

6. 選考方法・結果通知等

(1) 選考方法

心澄が設置する選考委員会による書類審査を行います。

書類審査を通過された団体のみ認定NPO法人心澄がヒアリングを行います。

（選考会の日程予定：11月23日（木）勤労感謝の日（※贈呈式：決定団体と調整の上実施）

(2) 追加資料等

所定の申請書等に加え、詳しい書類・資料の提出を求めることがあります。

(3) 選考基準

- ① 心澄助成金事業の趣旨と条件に合致しているか
- ② 実現可能な事業かどうか
- ③ 地域社会のニーズや課題を的確に踏まえているか
- ④ 活動や事業が継続していくものか
- ⑤ その他

(4) 結果通知

選考結果は決定後直ちに応募者各位宛てに書面で通知いたします。

そのほか認定NPO法人心澄のホームページに掲載いたします。

7. 助成決定後の報告等

助成決定後、事業の実施状況の確認のため、心澄から訪問をさせていただきます。

（ただし訪問が不可能な場合は電話または面談によりご報告を求めることがあります。）

8. 採択事業の内容変更や中止について

採択された事業を途中で変更もしくは中止する場合は、事前に変更理由書もしくは中止理由書を提

出し、心澄の承認を受けることが必要です。

## 9. 助成金の交付方法

事業終了後にかかった経費の証拠書類(領収書等)の写しと引き換えに、助成額を上限に実費相当分の助成金を交付いたします。

## 10. 助成事業の実績報告

### (1) 実績報告書の提出

助成事業の終了後1ヵ月以内又は2024年1月末日迄に、以下の書類を郵送もしくは持参により心澄までご提出ください。(※2024年1月末日迄には報告書の提出をお願いします。)

- ① 所定の「実績報告書」
- ② 事業実施状況の分かる写真や作成したチラシ等の印刷物、新聞記事等の書類
- ③ 領収書・受領書のコピー、
- ④ 活動の写真または購入品の写真データ(ホームページ掲載用)

### (2) ホームページ等での成果報告

助成団体については、事業で得られた成果を広く伝えるため、心澄のホームページにて団体名、代表者氏名、団体所在地、事業内容、助成金額を公表させていただきます。

なお、団体所在地が自宅の場合、公表いたしません。

またメディア等の求めに応じて、事業成果等の情報を提供する場合があります。

## 11. 助成金の返還や関係書類の保存などについて

### (1) 助成金の返還

法令や条例、心澄の定款及びこの応募要項に違反した場合、助成金を目的外に使用した場合又は諸事情により実施できなかった場合は、助成決定の取り消しや助成金の返還を求めることがあります。

### (2) 関係書類の保存

助成金を交付された団体は、助成金に関わる収支の証拠書類(領収書など)を整理、いつでも閲覧できるようにしておいてください。証拠書類は事業実施終了後7年間の保存が必要です。

## 12. その他・重要な注意事項(※必ずお読みください)

### (1) 個人情報の取り扱い

助成金申請書等にご記載いただいた個人情報は、本活動に必要な範囲で利用し、それ以外の目的で利用することはありません。

### (2) 提出書類等の返却

提出いただいた書類・資料等は返却できません。

### (3) その他

選考結果や選考経過、採否の理由に関するお問い合わせには回答いたしかねますのでご了承ください。

※採択団体には、今後のためにNPOや市民活動団体向けの研修会・セミナーの情報提供を行う場合があります。

※助成事業を広報される場合は、チラシ等に「2023年度 心澄助成事業」を必ず入れてください。

(4) お問い合わせ先

助成金について分からないことがあればお問合せください。

① 心澄助成金事業に関するお問い合わせ

認定NPO法人 心澄

〒850-0022 長崎県長崎市馬町 48-1 長崎県市町村会館馬町別館 3 階

月曜日～金曜日 10時00分～18時30分

電話番号 095-807-4937 (相談をご希望の場合は事前にご連絡ください)

担当者：前田・平田

② 申請書作成に関するご相談

長崎市市民活動センター ランタナ

〒850-0022 長崎県長崎市馬町 21-1

日曜日～土曜日 8時45分～22時00分 (土日祝は17時30分まで)

電話番号 095-807-6518

相談をご希望の場合は事前にご連絡ください